

# 第42回少年の主張全国大会～わたしの主張2020～

## 開催要綱（web開催）

1. 趣 旨  
少子高齢化、国際化、情報化が急速に進み、環境が目まぐるしく変化する現代社会において、次代を担う子どもたちには、心身ともに健康で他者を思いやる心を持ち、社会的に自立していける、健やかな成長が求められています。  
そのためには、広い視野と柔軟な発想や創造性などと共に、物事を論理的に考える力や、自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力などを身に付けることが大切です。  
少年の主張全国大会は、子どもたちにとって、これらの契機となることを願い実施するものです。  
今大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催方法をweb開催に変更して実施します。
2. 開催期間  
令和2年10月29日（木）～11月30日（月）  
※審査結果は11月8日（日）に掲載します。
3. 開催方法  
上記の期間、少年の主張全国大会webページに全国大会出場者（12名）の主張発表動画を掲載し、11月8日（日）に審査委員会で審査した結果を掲載します。  
なお、全国大会に選出されなかった作品については作文を掲載します。  
【少年の主張全国大会webページ】<https://www.niye.go.jp/services/plan/syutyou/>
4. 対 象  
日本在住の中学生及びそれに相応する学籍又は年齢にあるもの。  
※国籍は問わないが、日本語で発表できること。  
なお、作品は未発表、自作のものに限ります。
5. 主 催  
国立青少年教育振興機構
6. 協 力  
都道府県、青少年育成道府県民会議、全国青少年育成県民会議連合会、  
全日本中学校長会、日本私立中学高等学校連合会、  
公益社団法人日本PTA全国協議会
7. 後 援  
内閣府、文部科学省、東京都教育委員会、日本放送協会  
一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人日本新聞協会  
社会福祉法人全国社会福祉協議会
8. 主張発表者（出場者）・発表内容
  - (1) 主 張 発 表 者  
各都道府県より推薦された地方大会（都道府県大会）優秀者1名及び主催者より推薦された優秀者※の中から代表者として選ばれた12名が主張発表を行います。  
  
※ 主催者による推薦  
新型コロナウイルス感染症の影響により、都道府県大会やその予選大会にあたる地区大会・学校大会を中止せざるを得ない地域があり、大会にエントリーする方法がなくなってしまった中学生に主張ができる機会を設ける必要があると考え、今大会に限り全国大会への「直接エントリー制度」を設けて募集を行います。詳しくは別紙「直接エントリー制度要項」をご確認ください。
  - (2) ブロック代表定数  
全国を5ブロックに分け、ブロック毎に出場者数を定め、それぞれの数のブロック代表を選出します。

※今大会に限り、応募状況に応じて審査委員会が全国大会出場者12名を選出するため、各ブロックの代表定数が異なる場合があります。

- 北海道・東北ブロック・・・・・・・・・・2名
- 関東・甲信越静ブロック・・・・・・・・・・3名
- 中部・近畿ブロック・・・・・・・・・・3名
- 中国・四国ブロック・・・・・・・・・・2名
- 九州ブロック・・・・・・・・・・2名

### (3) 発表内容

- ア. 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。
- イ. 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わりなど。
- ウ. テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など。

上記のような内容で、心からの思い、考えたことや感銘を受けたことなどを、少年らしい自由でユニークに、飾り気のない言葉でまとめたもの。

また、商業的な固有名詞の使用は極力避けるようにしてください。

(悪い例：〇〇県にある〇〇旅館 良い例：〇〇県にある旅館 など。)

### (4) 発表時間 5分程度(400字詰原稿用紙 4枚程度)

## 9. 表彰

- (1) 全国大会出場者全員(12名)に国立青少年教育振興機構理事長より奨励賞、全国大会出場者に選考されなかった都道府県代表者及び主催者推薦代表者全員に同理事長より努力賞を贈ります。
- (2) 全国大会の審査委員会で審査の上、内閣総理大臣賞・文部科学大臣賞・国立青少年教育振興機構理事長賞を選考し、賞状を授与します。また、審査委員会の審査過程によっては、審査委員会委員長賞が選考される場合があります。
- (3) 全国大会出場者全員(12名)に、記念品が贈呈されます。また、内閣総理大臣賞・文部科学大臣賞・国立青少年教育振興機構理事長賞・審査委員会委員長賞を受賞された方には、副賞が贈呈されます。

## 10. その他

- (1) 応募は、各青少年育成都道府県民会議等及び全国大会事務局を通して行います。
- (2) 全国大会に応募した作品の著作権は、国立青少年教育振興機構に帰属します。
- (3) 全国大会には、本人の写真と氏名、学校名等を掲載いたします。
- (4) 全国大会実施後に作成する報告書(作品集)について、全国大会に応募(推薦)された作品全てを掲載し、本人の氏名及び学校名等を公開するとともに、関係機関に配布します。
- (5) 全国大会出場者で希望する方は、受賞した翌年に当機構が実施する「ミクロネシア諸島自然体験交流事業(7月～8月の10日程度)の参加者(中学生の場合)またはサブリーダー(高校生の場合)として参加することができます。(経費は当機構負担)

## 11. 問い合わせ先

独立行政法人国立青少年教育振興機構

教育事業部 事業課事業係

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

[TEL] 03-6407-7683

[FAX] 03-6407-7699

[E-mail] honbu-jigyoukakari@niye.go.jp